

浜松市公告第 1068 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 6 日

浜松市長 中野 祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 MEGA ドン・キホーテ UNY 浜松泉町店  
所在地 浜松市中区泉一丁目 6 番 1 号

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

No.	小売業を行う者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	住所	主として販売する物品の種類	備考
1	UDリテール株式会社	代表取締役 片桐 三希成	横浜市神奈川区入江二丁目18番地	総合小売業	
2	カネ美食品株式会社	代表取締役 三輪 幸太郎	愛知県名古屋市長区徳重三丁目107番地	総合総菜	退店 令和1年12月31日
3	株式会社三光食品	代表取締役 大塚 光知	愛知県岡崎市字頭南町8-15	焼き物	退店 令和4年8月31日
4	株式会社A・I・C	代表取締役 吉田 勝利	岐阜県岐阜市加納本町6丁目36-4	携帯ショップ	

(変更後)

No.	小売業を行う者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	住所	主として販売する物品の種類	備考
1	UDリテール株式会社	代表取締役 片桐 三希成	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	総合小売業	住所変更 令和4年11月21日
2	株式会社A・I・C	代表取締役 吉田 勝利	岐阜県岐阜市加納本町6丁目36-4	携帯ショップ	
3	株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	雑貨・日用品	入店 令和3年12月17日
4	株式会社ラッドティアー	代表取締役 陳 程	静岡県浜松市中区城北3-1-43	食品	入店 令和5年1月27日

3 変更の年月日

2に記載の通り

4 変更する理由

小売業者の入退店及び住所変更があったため

5 届出日

令和5年9月1日